



報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 26 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課

課 長 森 敏 弘

課長補佐 山田 真 司

(電話) 088-611-5383

鳴門市との雇用対策協定締結について

～県下で初めての雇用対策協定を締結～

徳島労働局と鳴門市は、経済の活性化と暮らしの向上を目指し、相互に密に連携して、求職者の就職の促進と市内企業の人材確保の支援を図るため、協定を締結します。

雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施し、鳴門市における雇用失業情勢の改善へ連携して取り組むこととしています。

【代表的な取り組み内容】

鳴門市

専門的知識・技術・経験等を有する中高年齢者等であり、再就職や短時間労働を希望する人材を抽出し、ハローワーク鳴門へ情報提供を行う。

「中高年齢者等雇用対策の推進」

中高年齢者等求職者の就職支援を実施する。

ハローワーク鳴門

市情報より、専門的知識・経験等を有する中高年齢者等の人材を募集している企業とのマッチングを行う。

市職員による企業訪問等で得た企業情報より人材が不足している企業を抽出し、ハローワーク鳴門へ情報提供を行う。

「雇用関係情報の共有」

ハローワーク鳴門と鳴門市において、相互に情報を共有し、効果的な就職促進を実施する。

市情報より、企業へ求人申込みの案内を行うとともに、求職者とのマッチングを行う。

人材の不足している企業へ呼びかけを行い、会社見学会や就職面接会・説明会をハローワーク鳴門と連携し開催する。

「求職者の就職支援」

新卒者並びに一般求職者に対する就職支援を連携して実施する。

市と連携して会社見学会や就職面接会・説明会を開催するにあたり、求職者へ周知し、参加者を募る。